

第 7 次行政改革大綱における実施項目の提案について（市民提案分）

分類区分	実施項目	提案内容と現状及び今後の方針
組織・施設等の見直し	福祉に関する業務の移管	<p>【市民提案】</p> <p>他の市町村では、社会福祉協議会がかなりの福祉業務を担っている。福祉課の窓口業務を、社会福祉協議会に業務の一部を移管し、業務の円滑化や親身な対応など、福祉の充実を図るべきである。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>平成 28 年度から、民生委員児童委員協議会及び銚子地区保護司会の事務局運営事務を、銚子市社会福祉協議会へ移管しました。社会福祉協議会への窓口業務の移管は、市民サービスの向上にも資するものですが、移管に関しては法令上の制限や受け手側の体制等の課題もあります。今後も社会福祉協議会とは、利用者の視点に立ちながら、業務の移管について引き続き協議していきます。</p>
	銚子高校の統一	<p>【市民提案】</p> <p>最近 1 年間の銚子市の出生人口は 277 人であり、普通高校は県立一校だけで充分である。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>市として、提案にあるような現在の市立銚子高等学校を閉校又は市立高校を県へ移管するという話を進めるには、まずは市民へ説明し意見を伺った後、慎重に協議し、方針を決定していくことが必要と認識しています。</p> <p>市立高校校舎の建設及び維持管理は、PFI 事業で実施しており、事業終了の平成 42 年度までの毎年度、校舎等整備費に係る地方債の償還金と PFI 事業者への割賦払金を支払う必要があります。</p> <p>今後の人口と生徒数の減少に対応して、適正な学級数に見直していく必要があります、その上で長期的な視点に立って県立移管や広域化についても検討していく必要があります。</p>

<p>アウトソーシングの推進</p>	<p>外国語を母語とする市民の有効活用</p>	<p>【市民提案】</p> <p>外国出身の市民を、海外からの観光客の案内等に積極的に雇用すべきではないか。海外旅行者にとっては、生の声が聞け、いい情報資源になり得る。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>外国人観光客の誘致促進を図る上で、通訳など外国語で対応できる人材の育成確保は重要であると認識しています。市では、外国語通訳者、翻訳者を活用できる行政アドバイザーの登録・任命制度を設けています。</p> <p>今後、外国人観光客を誘致する際には、多種言語の情報発信が求められるため、そのためのアドバイスや翻訳等についての業務を依頼できるか、これらの制度の周知・活用を含め検討していきたいと考えています。</p>
	<p>千葉科学大学の研究・教育資源の有効活用</p>	<p>【市民提案】</p> <p>千葉科学大学には、地域のことを考えて動こうと思っている教員が多くいる。もっと大学へ市の要望を伝えて、教員など予算を極力かけずに活用してもいいのではないか。</p> <p>例えば、大学には COC、COC+の研究予算があるため、市の業務内容に関連する教員を学外連携部署を通じてマッチングしてもらい、共同研究の形で予算を受けて調査やその他活動を行うことも可能と思われる。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>COC、COC+の取組については、銚子市企画課、千葉科学大学学外連携ボランティア推進室が窓口となり相互に協力関係を構築しており、引き続き、連携を密にしながら事業を推進していきたいと考えています。</p> <p>【市民提案】</p> <p>大学の留学生などを観光客の案内及び SNS 等の銚子 PR のライターとして活用できないか。国際交流課主催の英語サークルなどが動けるかもしれない。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>市では、国際交流協会の立ち上げに向けた準備を進めており、今後は千葉科学大学の国際交流課及び留学生との連携を強化し、本協会の設立、さらには運営に向けて協力関係を築いていきたいと考えています。</p> <p>また、インバウンド観光の推進にも取り組んでおり、本市を訪れる外国人をおもてなしするため、千葉科学大学の留学生を中心に協力を得たいと考えています。</p>

	<p>高校・大学生の意見・活動の活用と協力による効率化</p>	<p>【市民提案】</p> <p>若者 PT 等の活動に、高校・大学の学生の積極的な参画を求められないか。</p> <p>例えば、銚子駅周辺にどのような娯楽施設があれば学生が集まるか。学生が銚子駅周辺に集まるようになれば、地域への就職や定住などを選択する割合も高まるかもしれない。千葉科学大学では学生が駅周辺の「学食マップ」を作成し、配布した。市役所でも別途 PT 通信等を作成しているが、これらを別個に行うのではなく、統合してより効率的にかつ効果的に進めるべきである。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>平成 27 年度 まち・ひと・しごと創生に係る基礎調査による高校生の自由意見で「若い人が遊べる場所を増やす」ことが多く挙げられている。また、商業用施設のほか、「デートスポット」を作ってほしいなど、既存のものや風景に付加価値を加えていくという意見がありました。</p> <p>福井県鯖江市が平成 26 年に市民参加によるまちづくりとして、「鯖江市役所 JK（JK=女子高生）課」をスタートさせて、女子高生の柔軟で斬新が発想をまちづくりに活かしていこうという取り組みが記憶に新しいところです。</p> <p>本市では平成 26 年に銚子商業高校の学生が、脱線した銚子電鉄の車両修理代を集まるため、クラウドファンディングという方法で寄附を募ったという活動が全国的に大きく取り上げられました。</p> <p>この活動のように、学生の中には大人（行政）が把握していない大きな可能性を秘めたアイデアや活動が眠っています。その芽を大きく育て支援していくことは重要であり、さまざま機会を見つけ、学校や学生と意見交換の場や連携方法を模索していきたいと考えています。</p>
--	---------------------------------	---

<p>市立病院の廃止</p>	<p>【市民提案】</p> <p>病院を継続することが財政を圧迫している。受益者負担の原則からしても、大幅な赤字を病院未利用者からの税収で賄うのは、明らかにおかしい。まず廃止ありきで進め、本当に必要ならば予算を確保して再出発する、という方針は必要ではないか。廃止の代わりに代替できる民間病院やサービスが確保できれば、大半の市民は納得する。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>市は、平成 26 年に「銚子市立病院の方向性を検討する委員会」を設置し、市立病院の今後の方向性・あり方について、市民アンケートによる市民の意見を取り入れながら、医療、保健、福祉の現状を踏まえつつ、検討をいただきました。</p> <p>この委員会の答申を踏まえ、市は同年 8 月に「銚子市立病院の運営と医療公社の設立について」と題する方針を決定しました。この方針では、市立病院が果たすべき役割、取組むべき医療を明記しています。</p> <p>また、一般財団法人銚子市医療公社は、この方針を実現するために市が設立した法人で、平成 27 年度から 10 年間市立病院の指定管理者となり、病院の運営を行っています。</p> <p>現在は、銚子市医療公社による病院運営の 1 年目が終了した時点であり、本年度は前年度の状況を踏まえ、病棟編成を変更して年間約 9,200 万円の収支改善を見込んでいます。市立病院を存続させていくため、収支の改善を図り、市からの財政支援を交付税の範囲内とし、市財政を圧迫しないよう努力していきたいと考えます。</p>
<p>図書館の有効活用</p>	<p>【市民提案】</p> <p>現状で、費用分の効果があるほどの活用ができていないとは思えない。カフェスペース、学生用勉強スペース、簡易児童館的なスペースなどにより有効活用できないか。千葉市が公立図書館で導入したように、業者を誘致して賃貸料を取るなどして収益化を図るほか、千葉科学大学図書館との統合は難しいか。</p> <p>また、専門知識・技術・経験を持った人を雇用して、さらなる有効活用を進めるべきだ。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>施設が津波浸水想定区域内に位置しており、また、建築後 33 年が経過し、老朽化等に伴う修繕、改修を随時実施していますが、修繕の必要な箇所が多数残っています。</p> <p>また、施設の狭あい化については、書庫の確保、館内のレイアウト等の工夫に努めてきましたが、空間が無くなり、収蔵能力の限界に達しています。駐車場も中央地区コミュニティセンターと兼用で慢性的に不足していることから、施設内に有効活用のための転用スペースを確保できない状況です。</p>

		<p>今後は、公共施設等総合管理計画に基づき、津波浸水想定区域内からの移転を検討し、他の公共施設の再編後の空き施設の活用や複合施設の整備などを検討していく際の課題としていきたいと考えています。</p> <p>【市民提案】</p> <p>設備はお金がかかっていそうだが、小学生未満しか使えず、有効活用できているようには見えない。小学生の施設利用を拒否されると聞いた。現状では「市民にとって必要」というレベルのサービスではない。無料で利用可能なサービスもある程度残しながら、収益化を考えて業者の誘致・賃貸料確保等を考えたらどうか。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>保健福祉センターの利用については、銚子市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり課で実施する成人、乳幼児対象の健康診査及び予防接種、健康教育健康相談その他の保健指導、 ・子育て広場としての利用（子育て支援課）、 ・市役所各課の様々な会議等で、利用しています。 <p>また、市内に住所を有し、健康の保持増進又は福祉の向上に資する活動のために利用する方には、年齢による利用制限は設けずに、無料で貸し出しも行っています。</p> <p>提案にある業者の誘致・賃貸料確保等による収益化については、施設建設時の起債の償還が終わるまでは収益事業が制限されておりますが、将来的な可能性として、今後検討していきたいと考えています。</p>
<p>事務事業の見直し</p>	<p>ゼロベースでの提供サービスの見直し</p>	<p>【市民提案】</p> <p>本当に必要なサービスというものをゼロベースで議論すべきではないか。市民の中には「廃止」に抵抗感もあろうが、費用対効果の情報や、民間による代替サービスの情報提供などをすればいいのではないか。</p> <p>また、市民アンケートを実施して、選択肢で「市がお金をかけて提供すべき」「お金をかけないで提供する方法を考えるべき」「民間の代替サービスに任せるべき」「提供せずに他のサービスにお金をかけるべき」などといった回答項目にすれば、市民がより市の財政を考えて、本音を回答してくれたりするのではないか。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>厳しい財政状況を乗り越えるために、歳入に見合った歳出という原点に立ち、全ての事務事業について成果を検証し、ゼロベースで見直しを行う必要があります。「今までやってきたから継続」という考えではなく、あらゆる事務事業を聖域化せずに検討していく必要があると考えています。</p>

	<p>東総広域水道企業団の適正化</p>	<p>【市民提案】</p> <p>銚子市は、見込み水量の二割しか使用していないのに、東総広域水道企業団へ毎年5億円支出しているそうです。水の使用料にあわせて、金額を適正にすべきです。</p> <p>【現状及び今後の方針】</p> <p>東総地域において近代的な上水道を普及するにあたり、関係市町が協力して昭和48年に「東総広域水道企業団」を設立しました。設立当初から現在まで、当時の申込み水量に応じた基本料金と実際の使用水量に応じた使用料金の合算額を受水費として負担しています。</p> <p>本市の受水費負担軽減に向けた取組としては、平成27年3月に企業団事務局に対して、企業団の経費及び構成団体の受水量等について、実績値に基づく検証を行い用水料金設定の見直しを検討するよう要望しました。</p> <p>平成27年度には、企業団事務局及び構成団体の銚子市、旭市、東庄町の水道担当課長の会議を断続的に開催し、本件について協議したところ、旭市、東庄町ともに当初の申し込み水量の4割から5割程度しか受水していない状況であり、全ての構成団体で企業団設立当初の申し込み水量が過大だったことを問題視していることや、企業団としても費用のほとんどが固定費のため給水量が減少しても経費の大幅な圧縮はできないことが明らかになりました。</p> <p>人口減少等により、本市の給水量は年々減少しており、将来的には企業団からの受水のみで市内全域の給水量を賄えることになることから、受水量を増量するための技術的検討や、白石ダムなど老朽化した施設の用途廃止の具体化を急いでいるところです。</p>
--	----------------------	---

<p>人事管理の見直し (定員管理・給与等)</p>	<p>給与カット及び職員の削減</p>	<p>【市民提案】</p> <p>先ず、給与カットをお願いします。住民負担が増えると人口が減ってしまう。全国から見て、財政再建団体の一手前には給与が良いので、5～10%カットをお願いしたい。</p> <p>また、人口が減っているので、職員数の削減も考えたほうが良い。住民なくして、職員もないのだから。</p> <p>【現状及び方針】</p> <p>銚子市職員の給与制度は、国家公務員の給与に準拠した制度となっており、国は毎年、官民較差を是正する見直しを行っています。職員給与の減額措置は、本来、時限的かつ臨時的な措置として実施するものであり、事務事業の見直しにより、事務量、仕事量の削減と併せて職員数の削減を図り、人件費の削減に努めていきたいと考えています。</p> <p>職員数の削減に当たっては、事務事業の見直し及び委託化、施設の統廃合・指定管理者導入等、まずは行革によって事務事業を整理合理化することが先決と考えています。</p> <p>平成 26 年 6 月に策定した「銚子市定員適正化計画」に沿った定員の適正化を推進していますが、今後も組織の見直しと併せて、平成 29 年度以降の新たな定員適正化計画の策定を進めていき、新規採用職員を必要数確保しつつ年齢構成の適正化を図っていきたいと考えています。</p> <p>(参考) 給与減額措置について (平成 20 年度～平成 26 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20～23 年度：計 約 5 億 2,402 万円 ・平成 25 年度：約 1 億 2,833 万円 ・平成 26 年度：約 9,346 万円
<p>その他</p>	<p>市民活動の推進と中間支援組織の育成による社会関係資本の醸成</p>	<p>【市民提案】</p> <p>本来市民ができることは市民がすべきである、という市民自治の視点を育てるために、市民活動それぞれの活動の継続と発展を継続的に支援できる中間支援組織の活用は有効である。</p> <p>「銚子円卓会議」が進める市民の意思と行動により、新しいお金の流れをつくる取り組みは、新たな行政改革の視点であると思われる。地域通貨や寄付がどのように自治体経営に良質の影響を与えられるように、研究と実践を進める。さまざまな場面において、情報の共有が進むことを望む。</p> <p>【現状及び方針】</p> <p>地域課題の解決のため取り組んでいる市民活動団体やNPO団体の活動が自立・継続していくためには、きめ細やか</p>

		<p>な情報提供やアドバイス、コーディネータ等（中間支援）によるサポートが必要であり、中間支援活動を実施することができる主体（協議会等）が連携し、中間支援組織としてのプラットフォームを構築した上で、様々な地域づくり活動に対して持続的に支援していくことが重要と考えています。</p> <p>産官学金 NPO が連携した組織である銚子円卓会議は、中間支援組織としての実績（H27 地域づくり活動支援体制整備事業：国土交通省補助事業）もあり、引き続き地域づくり活動を支える仕組みづくりのため、地域通貨の流通促進や寄付文化の醸成のための方策について検討・実施していくこととしています。</p> <p>こうした円卓会議の検討内容や取組状況は、円卓会議のホームページやフェイスブックを通じて、随時情報発信しているところであり、今後も市民や行政の中で情報の共有に努めていきたいと考えています。</p>
	<p>オープンデータベースの構築</p>	<p>【市民提案】</p> <p>行革大綱を含む総合計画を策定し、その他個別計画や裏付け資料、市民の意見などとの関係性を整理し、分野横断型のオープンデータベースを構築することで、市の全体像、各施策の意図や目標と現状の可視化を進め、政策実行力を高めることができないか。</p> <p>「可視化」と「コミュニケーション」は、行革のキーワードである。立場の異なる個人が（行政、市民等誰もが）「自分にできること」「自分がすべきこと」を見つけやすくすることで、地域全体での課題解決力につながることを期待する。</p> <p>【現状及び方針】</p> <p>「オープンデータ」とは行政機関等が保有するデータを機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で公開すること、また、そのように公開されたデータを指します。</p> <p>また、これとは別に「ナレッジマネジメント（ナレッジデータベース）」と呼ばれているものがありますが、これは企業などの組織において、その共有資産としての知識の発見、蓄積、交換、共有、創造、活用を行う手順を体系的な形で管理することをいいます。</p> <p>提案は、上記の2つの要素を含むものであると思われますが、これらのデータを市民も含む誰もが共有できる形で公開（可視化）していくことは重要と考えています。</p> <p>しかしながら、公開する上での形式や手法、また要する費用についても不明であることから、当面は市のHPでのデータの公開を徹底するとともに、先進自治体の事例を参考に研究していきたいと考えています。</p>